

(仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案)及び与野中央公園整備計画(案)
に関する住民説明会の概要(令和5年3月3日開催分)

1 日 時 令和5年3月3日(金)19:00~20:45

2 場 所 鈴谷公民館 小会議室1, 2

3 配布資料

- (1) 次第
- (2) (仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案)概要版
- (3) (仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案)
- (4) 「(仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案)」へのご意見を募集しています
- (5) 与野中央公園整備計画(案)

4 参加者 23名

(市出席課室:スポーツ政策室、都市公園課、まちづくり総務課、資産経営課)

5 質疑・応答

【質疑】

- ・ 2月議会で市議会に説明したとのことだが、どのような質問があったのか。

【回答】

- ・ 主なものとしては、結節空間の役割、イベント時の駐車場、スーパーアリーナとの役割の違い、関東圏内での類似施設についてなどの質疑がありました。また、楽しい施設なのでしっかり取り組んでほしいといったご意見もいただきました。

【質疑】

- ・ 次世代型スポーツ施設の建築面積や高さはどれくらいなのか。

【回答】

- ・ 建築面積は最大で9,000㎡程度を想定しています。高さについては、公募による事業者からの提案により決定しますが、他の同規模の施設の事例では20m程度です。

【質疑】

- ・ 今後の議会への報告はどうなるのか。本日の説明会で出た意見も議会へ報告するのか。

【回答】

- ・ 議会への報告については、説明・報告すべきことについて適宜しっかりと説明してまいります。また、本日の説明会で出たご意見についても、必要に応じて報告してまいります。

【質疑】

- ・ この施設は、さいたまブロンコスによる利用を考えているのか。

【回答】

- ・ どのチームが利用するかといった具体的な部分は未定ですが、プロスポーツチーム等の利用は想定する内容のひとつであると考えています。

【質疑】

- ・ 鴻沼川東側に整備する駐車場は何台分の整備見込みか。

【回答】

- ・ 72 台程度を想定しています。

【質疑】

- ・ 駐車場 72 台は、公園や施設の規模に対して少なすぎないか。今後拡張の予定はあるか。

【回答】

- ・ 現在、検討を続けており、駐車場の台数、位置等は、公園全体のバランス等を総合的に勘案して決定してまいります。

【質疑】

- ・ 与野中央通りの交通量への影響はどのように考えているのか。

【回答】

- ・ 現在、交通量調査を実施しており、その結果は事業者公募に向けた資料等へ反映をしております。参考までに、関東近郊の同等規模のアリーナの駐車場台数につきましては、収容人数の概ね 2~3%程度となっております。また、市といたしましては、公共交通機関の利用を推進する立場であると考えております。さらに、来場者の自動車を分散させる方法につきましても、他施設の事例等も参考にしながら検討してまいります。

【質疑】

- ・ 次世代型スポーツ施設が 2 棟に分かれていて、結節空間は間が開いているものなのか。その場合風が吹き抜けるような空間とならないか。また、北側のくさはら広場は冬場に陽はあたるのか。

【回答】

- ・ 建物としては 1 棟とする予定です。結節空間の造りにつきましては、公募による事業者からの提案により決定をいたしますので、吹き抜けとなるのか、また、施設の設置場所につきましても、確定しておりません。そのため、現段階で、くさはら広場への陽の当たり方等につきましては不明でございます。

【質疑】

- ・ 今一番問題と考えているのはどう言った点か。

・

【回答】

- ・ 与野中央公園につきましては、これまで旧与野市の時代から様々な計画の変遷があるなかで、プールや複合施設、アリーナ等の整備について検討されてきたものと認識しております。その上で、現在の本市の方針といたしましては、観客席 5,000 人規模のメインアリーナと観客席 200~500 人程度を有するサブアリーナ、また、この 2 つの施設をつなぐ結節空間を一体的に整備することを「基本計画（案）」として取りまとめたところでございます。特に、結節空間につきましては、与野中央公園と一体感のある建物とすることが重要と考えている中で、メインアリーナとサブアリーナをつなぐ機能を有するとともに、次世代型スポーツ施設と公園や広場、地域をつなぐ役割として位置付けております。

【質疑】

- ・ 過去にヒ素の問題があったが土壌に問題はないのか。土の入れ替えは実施したのか。「ヒ素」が漏れ出す心配はないのか。

【回答】

- ・ 対象箇所についての掘削作業は行わず、表土を被せ封じ込めることで、直接触れないようにしており、問題はないものと認識しております。土の入れ替えは行っていません。調節池の工事に当たっては、周囲をコンクリートで固め、遮水矢板を施工するので漏れ出すことはございません。

【質疑】

- ・ 本日の説明会の内容はどのように扱われるのか。

【回答】

- ・ 現在、(仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案)についてのパブリック・コメントを実施しており、パブリック・コメントとして提出されたご意見につきましては、とりまとめのうえ公開いたします。パブリック・コメントに寄せられたご意見のほか、本日や7日に実施する説明会の意見につきましては、今後、要求水準書(案)の作成に当たり、可能な限り、反映できるよう検討してまいります。

【質疑】

- ・ 与野体育館の競技場の面積や施設の利用率はどれくらいか。

【回答】

- ・ 競技場の面積は約 1,000 m²あり、利用率は 95%前後です。

【質疑】

- ・ 与野体育館の利用者から意見を聞く機会はあるのか

【回答】

- ・ 体育館利用者も含めて、現在実施中のパブリック・コメントにご意見をいただければと思います。なるべく多くの方からのご意見をいただけるよう、パブリック・コメントの資料については、ホームページでの公開のほか、各区役所や中央区内の公共施設、与野体育館をはじめ

めとした市内のスポーツ施設に配架しております。

【質疑】

- ・ 新規整備エリアである鴻沼川の西側の約5ヘクタールに9,000㎡の建物を建てるのは条例違反ではないのか。

【回答】

- ・ 都市公園法における建ぺい率は2%が原則ですが、都市公園法における「運動施設」を建設する場合は10%の上乗せが可能であり、(仮称)次世代型スポーツ施設は、この「運動施設」とみなすことができ、法令及び条例上12%まで建築することが可能です。与野中央公園は、既存部分も含めて全体で約81,000㎡であるので、その12%である9,000㎡程度までの施設整備が可能となります。

【質疑】

- ・ PFI事業とのことだが、アリーナの部分だけか、公園の運営も含めて検討していないのか。

【回答】

- ・ 現時点では決定はしていません。最適な運営方法を検討中です。

【質疑】

- ・ 今回の説明会以外に住民の声を聴く場はないのか。

【回答】

- ・ 本日の説明会は、(仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案)について、広く市民の皆さまにお示しをすることを目的に実施しておりますので、ご意見に関しましては、パブリック・コメントにお寄せいただきたく存じます。なお、今後も必要に応じて、説明の機会は設けるように検討してまいりたいと考えております。

【質疑】

- ・ 今回の説明会の周知期間が短すぎるのではないのか。

【回答】

- ・ 周知の時間等が十分ではない中での開催となりましたことにつきましては、お詫び申し上げます。説明会の開催に当たりましては、議会への報告の状況等も踏まえ、開催時期や周知方法につきまして、中央区自治会連合会へご相談しながら、進めさせていただいたものです。

【質疑】

- ・ 今回の説明会は、大戸、中里、鈴谷の人以外は来てはダメとなっていたがなぜか。

【回答】

- ・ 整備予定地により近いエリアの皆様にも、まずご説明差し上げたいという趣旨で、2日間の日程を設定させていただきました。ご案内のチラシにございますとおり、主に鈴谷、大戸、中里の方を対象と記載しておりますが、それ以外の地区の方がお越しいただけないとの案内はしておりません。

【質疑】

- ・ この場所にアリーナが建つことを知らない住民がいるということは、周知が不足しているのではないか。

【回答】

- ・ 整備予定地である与野中央公園につきましては、旧与野市時代から、公園整備に当たり様々な検討がなされてきたものと認識しております。検討過程では、多目的体育館や多目的アリーナ、複合スポーツ施設など、呼び方は変わっておりますが、一貫して、スポーツ施設を設置するというで検討がなされてきたものと認識しています。(仮称)次世代型スポーツ施設につきましては、今の時代に合った機能や規模について検討するとともに、与野体育館の老朽化も踏まえ、地域の経済の活性化に資する「みる」スポーツの機能と与野体育館の「する」スポーツの機能を併せ持ち、より市民の皆さまに利用しやすい施設として、今般、整理したところでございます。

【質疑】

- ・ 今まで子どもたちが野球やサッカーをしてきた場所が奪われてしまうのではないか。

【回答】

- ・ 与野中央公園全体の整備について、具体的な形を示すまでに相当の時間を要した中で、地元住民の皆様や市議会議員等からのご要望もあり、暫定的な利用として、広場やバスケットゴールを整備してきたものでございます。これから、与野中央公園の整備を進めていくにあたり、今ある施設を全部そのまま残すということは現実的ではないと考えておりますが、例えば、調節池の底面利用の中にバスケットボールのコートやアーバンスポーツエリアなどを設置し、今の時代に合った利用ができるよう検討をしているところです。同様に(仮称)次世代型スポーツ施設の整備につきましても、市民の皆様が利活用できる方法を検討しており、将来を担う子どもたちにとっても使いやすい施設となるよう整備をしてまいりたいと考えています。